

板橋区立氷川図書館1階開架エリア及び
2階閲覧コーナー読書空間創造委託プロポーザル方式実施要領

令和7年6月25日

板橋区立氷川図書館読書1階開架エリア及び
2階閲覧コーナー空間創造委託事業者選定委員会決定

（目的）

第1条 この要領は、板橋区が行う「板橋区立氷川図書館1階開架エリア及び2階閲覧コーナー読書空間創造委託」（以下、「板橋区立氷川図書館読書空間創造委託」という。）を実施するにあたり、価格だけでなく、最適な業務実行の観点などから、専門的な事業者からの提案を求め、総合的な見地から、また、公正かつ公平な方法で、本業務の最適な事業者を選定する方式（以下「プロポーザル方式」という。）を実施するにあたり必要な事項を定めることを目的とする。

（募集方法）

第2条 参加を希望する者の募集は、別紙の「板橋区立氷川図書館1階開架エリア及び2階閲覧コーナー読書空間創造委託募集要項」（以下「募集要項」という。）のとおり実施し、窓口における掲示、区ホームページ等に掲載を行い、7日間以上の募集期間を設定する。

（参加資格要件）

第3条 板橋区立氷川図書館読書空間創造委託のプロポーザル方式への参加者は、以下の項目を全て満たしているものとする。

- （1） 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
- （2） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （3） 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
- （4） 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- （5） 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- （6） 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

2 プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に第1項に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失う。また、提案採用者となっていた場合は、その決定を取り消す。

（参加申込方法）

第4条 募集要項、プロポーザル方式参加申込書（様式1）及び業務実績書（様式2）を区のホームページにより提供し、参加を希望する者にはプロポーザル方式参加申込書（様式1）及び業務実績書（様式2）の提出を求めるものとする。

2 プロポーザル方式参加申込書（様式1）とあわせて板橋区立氷川図書館1階開架エリア及び2階閲覧コーナー読書空間創造委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が必要とする書類の提出を求めるものとする。

（質問及び回答）

第5条 参加者からの質問は、別途、期限を定め回答を作成し、参加者全員に周知するものとする。

2 質問及び回答については、メールにて行うこととする。

（審査項目及び審査基準）

第6条 選定委員会は、恣意的にならないよう公正性、透明性、競争性を備えた審査項目及び審査基準を設定する。

2 審査項目及び審査基準について、一次審査は別表1のとおりとし、二次審査については、別表2のとおりとする。

（一次審査）

第7条 選定委員会の委員長（以下「委員長」という。）は、一次審査通過者の選定を選定委員会に付すものとする。

2 選定委員会は、一次審査を書類審査により実施する。

3 選定委員会は、別表1に定める参加資格要件、審査項目及び審査基準に基づき一次審査通過者を選定する。

4 参加者が5者以内の場合は、一次審査は参加資格要件のみを審査する。ただし、参加者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準について評価し、評価点の高い者から順に5者を選定する。

5 選定委員会は、前項の評価点が高点の者が複数いる場合、別表1に定める重要項目順位の高い項目の点数が高い順に決定する。また、この重要項目の点数も同点の場合は、委員の多数決により決定する。なお、委員の多数決の結果が同数の場合は、委員長が決定するものとする。

6 委員長は、一次審査通過者及び不通過者に対し、結果通知を送付する。

7 一次審査通過者に対する前項の通知においては、二次審査の日時、会場等の詳細を明示するものとする。

8 一次審査不通過者については、その理由を明示するものとする。

9 参加者が6者以上であったため、審査項目及び審査基準について評価を行った

場合は、その結果を公表するものとする。

(二次審査)

第8条 委員長は、一次審査通過者を選定委員会の二次審査に付すものとする。

- 2 選定委員会は、一次審査通過者によるプレゼンテーションを実施する。
- 3 選定委員会は、別表2に定める審査項目及び審査基準に基づき評価を行い、評価点の高いものから順に順位をつける。
- 4 選定委員会は、評価点の最も高い者を提案採用者として選定する。ただし、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としなないものとする。
- 5 選定委員会は、前項の評価点が最も高い者が同点で複数いる場合、別表2に定める重要項目順位の高い項目の得点が高い順に決定する。また、この重要項目の評価点も同点の場合は、委員の多数決により決定する。なお、委員の多数決の結果が同数の場合は、委員長が決定するものとする。
- 6 委員長は、選定委員会の選定結果報告に基づき決定した提案採用者及び不採用者に対し、結果通知を送付する。

(提案採用者の辞退又は参加資格要件喪失)

第9条 提案採用者が辞退した場合又は第3条第3項の規定に該当する場合は、前条第3項の順位が高い者から順に提案採用者とすることができる。ただし、二次審査の評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としなないものとする。

付 則

(施行期日)

- 1 この要領は、決定の日から施行する。

(廃止年月日)

- 2 この要領は、当該案件に係る契約締結日をもって廃止する。

様式1（第4条関係）

令和 年 月 日

板橋区立氷川図書館1階開架エリア及び

2階閲覧コーナー読書空間創造委託

事業者選定委員会 委員長

板橋区地域教育力担当部長

金子 和也 様

板橋区立氷川図書館1階開架エリア
及び2階閲覧コーナー読書空間創造委託
プロポーザル方式参加申込書

■ 参加表明

私は、参加資格要件を全て満たしておりますので、必要書類を添えて本プロポーザル方式に参加します。

なお、本申込書及び今後提出する必要書類の記載内容は事実と相違ないことを誓約します。

■ 会社概要

会社名	
代表者職名	
所在地	
担当者	
連絡先 (電話・FAX) Eメール	

■ 提案金額

	円
(うち消費税額	円)

※提出後は変更はできませんのでご注意ください。

※別添にて見積書を添付してください。

担 当 者 神田、永井

所 属 部 署 教育委員会事務局 中央図書館 図書館政策係

電 話 番 号 03-6281-0291

メールアドレス chuolib@city.itabashi.tokyo.

業務実績書

1 会社名 _____

※副本は黒で消すなど、社名表示をしないこと。

2 実績件数

過去5年間に於いて、図書館（公立、私立問わず）での読書空間デザイン、レイアウト変更、家具製作いずれかの実績件数。

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
件	件	件	件	件	件

3 主な実績

図書館での読書空間デザイン、レイアウト変更、家具製作いずれかの主な実績（3件を上限とする）

※実績の成果がわかる資料を添付してください。

(1)

図書館名 及び所在地	
発注者	
契約金額	円
契約期間	年 月 日 ～ 年 月 日
業務内容、 コンセプト、 特徴、成果等	

(2)

図書館名 及び所在地	
発注者	
契約金額	円
契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日
業務内容、 コンセプト、 特徴、成果等	

(3)

図書館名 及び所在地	
発注者	
契約金額	円
契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日
業務内容、 コンセプト、 特徴、成果等	

一次審査表

社

◆参加要件資格（「○」は満たしている、「×」は満たしていない）

※1つでも「×」がある場合は、第二次審査へ進めない

	東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有している。
	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていない。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。

別表1（第5条関係）

一次審査表

社

◆審査項目及び審査基準（参加者が6者以上の場合）

項番	審査項目	審査基準	配点	評価点
1	提案内容 （概要） 【重要項目①】	読書空間作りのコンセプトや製作家具の提案は利用者にとって快適で魅力ある提案となっているか。 ・大変優れている 10点 ・やや劣る 4点 ・優れている 8点 ・劣る 2点 ・普通 6点	10	点
2	業務実績 【重要項目②】	過去5年間に於いて、図書館での読書空間デザイン、レイアウト変更、家具製作いずれかの実績があるか。 ・9件以上 10点 ・3、4件 4点 ・7、8件 8点 ・1、2件 2点 ・5、6件 6点 ・実績なし 0点	10	点
3	提案金額	提案金額が妥当かつ安価であるか。 ・契約上限との差が20%以上 5点 ・契約上限との差が15%以上20%未満 4点 ・契約上限との差が10%以上15%未満 3点 ・契約上限との差が5%以上10%未満 2点 ・契約上限との差が5%未満 1点 ・契約上限との差が50%以上 または金額に妥当性なし 0点	5	点
評価点			25	点

※重要項目順位は ① > ② とする。

※評価点が同点の場合、重要項目順位が高い項目の点数が高い順に決定する。

二次審査表

社

◆審査項目及び審査基準

1 プレゼンテーション内容

【採点表】※個別に採点が明記されているものを除く 大変優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、やや劣る2点、劣る：1点

審査項目	項番	審査基準	配点	評価点
提案内容 【重要項目①】	1	読書空間のコンセプトが明確で、魅力的な空間作りとなっているか。	5	点
	2	レイアウトは利用者にとって利用しやすいように配慮されているか。	5	点
	3	レイアウト、製作する家具・用具は実績からのノウハウを活かした創意工夫がなされているか。	5	点
	4	製作する家具・用具は既設家具に調和し、利用しやすいものであるか。	5	点
プレゼンテーション	5	説明がわかりやすく、業務への熱意や意欲が感じられたか。	5	点
実施体制	6	・業務遂行可能な体制になっているか。（人員確保など） ・作業の進め方、スケジュールは妥当であるか。	5	点
小 計			30	点

2 事務局による事前採点

審査項目	項番	審査基準	配点	評価点
業務実績 【重点項目②】	7	過去5年間に於いて、図書館での読書空間デザイン、レイアウト変更、家具製作いずれかの実績があるか。 ・ 9件以上 10点 ・ 3、4件 4点 ・ 7、8件 8点 ・ 1、2件 2点 ・ 5、6件 6点 ・ 実績なし 0点	10	点
提案金額	8	提案金額が妥当かつ安価であるか。 ・ 契約上限との差が20%以上 5点 ・ 契約上限との差が15%以上20%未満 4点 ・ 契約上限との差が10%以上15%未満 3点 ・ 契約上限との差が5%以上10%未満 2点 ・ 契約上限との差が5%未満 1点 ・ 契約上限との差が50%以上 または金額に妥当性なし 0点	5	点
財務状況	9	・ 自己資本比率50%以上 5点 ・ 自己資本比率40%以上 4点 ・ 自己資本比率30%以上 3点 ・ 自己資本比率20%以上 2点 ・ 自己資本比率10%以上 1点 ・ 自己資本比率10%未満 0点	5	点
参加者の 営業拠点の 所在地	10	・ 区内に本社または営業所がある。 5点 ・ 23区内に本社または営業所がある。 3点 ・ 都内に本社または営業所がある。 1点 ・ 上記以外 0点	5	点
小 計			25	点

評 価 点	55	点
-------	----	---

※重点項目順位は ① > ② とする。

※評価点が同点の場合、重要項目の高い項目の点数が高い順に決定する。